

平成15年6月9日

株 主 各 位

京都市東山区福稲上高松町11番地

株式会社 松風

取締役社長 太田 勝也

第131回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第131回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成15年6月26日(木曜日)午前10時

2. 場 所 京都市東山区福稲上高松町11番地
株式会社 松風 (本社 厚生館)

3. 会議の目的事項

報告事項

第131期(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)営業報告書、貸借対照表及び

損益計算書報告の件

決議事項

第1号議案 第131期利益処分案承認の件

第2号議案 自己株式取得の件

議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類(18頁)」に記載のとおりであります。

第3号議案 定款一部変更の件

議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」(18頁から20頁)に記載のとおりであります。

第4号議案 取締役12名選任の件

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営業報告書

(平成14年4月1日から
平成15年3月31日まで)

・営業の概況

(1) 営業の経過及び成果

当期のわが国経済は、輸出は比較的堅調であったものの、デフレ経済が進行するなかで、日経平均株価がバブル崩壊後の最安値を更新する一方、海外におきましてはイラク戦争が勃発する等、景気の不透明感・停滞感を払拭できぬまま、全体として厳しい状況で推移いたしました。

当歯科業界におきましても、こうした経済環境の影響を受けるとともに、医療費抑制策の影響等もあり、厳しい経営環境が継続する状況となりました。

このような状況の下で、当社は、当期が創立80周年に当たる記念すべき期であり、次の10年の成長を目指して飛躍するためのチャンスの期であるにとらえ、業績の向上に向け、「変化する松風・進化する情熱」をスローガンに、全社一丸となって果敢な挑戦を続けてまいりました。

米国ノリアン社との間で共同開発を進めております「骨セメント」の歯科領域分野における応用研究も米国内において臨床試験を開始し、国内においても治験を開始する体制が整いました。

一方、海外におきましては、今後の中国市場開拓の基盤作りを着実に進めるために、上海に続き、北京に第二の駐在員事務所を設置いたしました。また、欧州地域においては、新人工歯「ベラシア」の紹介をする等、来期に向けた基盤作りに努めてまいりました。

営業面におきましては、世界で初めてナノテクノロジー(1ナノ=1ミクロンの1/1000)を応用した最高級人工歯「NCベラシア」や操作が簡単で高い接着強度及び接着耐久性をもつ新しい接着システムとして、すべての金属に対応した金属接着性プライマー(表面処理材)「メタルリンク」とセラミックス・レジン接着用ボンディング材「セラレジンボンド」等を新たに市場投入いたしました。

その他、研削材類と歯科用レーザ装置「ネオキュア7200」の売上高も比較的好調に推移いたしました。

こうした新製品の投入と懸命な営業努力が功を奏したこともあって、当業界を取り巻く厳しい環境下にも関わらず、国内売上高は、111億10百万円と前期に比べ、1億26百万円(12%)増加いたしました。

一方、輸出につきましては、アジア地域において陶材、研削材の販売に注力するとともに、韓国を中心に新人工歯「リベラ」を市場投入する等、グローバルな営業活動をより積

極的に展開いたしました。

その結果、欧州地域における円安の影響もあり、16億3百万円と前期に比べ1億72百万円(12.1%)増加し、過去最高の売上げを計上することができ、当期の売上高は、127億14百万円と前期に比べ、2億98百万円(2.4%)増加いたしました。

損益状況につきましては、国内売上げの増加及び徹底した経費の削減に努めたことにより、営業利益は、8億15百万円と前期に比べ、76百万円(10.3%)の増加となりました。

経常利益につきましては、金型償却費用の増加等もあり7億21百万円と前期に比べ29百万円(3.9%)の減少となりました。

当期利益は、経常利益の減少と期末株価の大幅な下落による保有株式の減損処理を行った結果、2億21百万円と前期に比べ、72百万円(24.6%)の減益となりました。

その他、より一層の環境保全を図るため、本社・工場部門における認証取得に続き、支社及び各営業所でも環境管理システムISO14001認証取得に向けた活動を展開してまいりました。

(2) 品種別営業の状況

人工歯類、セメント類等は国内の厳しい競争のなかで売上げは、やや減少いたしました。が、機械器具や研削材類、化工品類については増加いたしました。

その結果、売上げ全体としては前期に比べ増加いたしました。

品種別売上高

年 度 分 類	第130期(前期)		第131期(当期)		
	金 額(千円)	構成比(%)	金 額(千円)	構成比(%)	前期比増減(%)
人 工 歯 類	2 751 312	22.1	2 734 860	21.5	0.6
研 削 材 類	2 840 970	22.9	2 907 561	22.9	2.3
金 属 類	616 928	5.0	598 960	4.7	2.9
化 工 品 類	2 331 877	18.8	2 354 109	18.5	1.0
セメント類他	1 131 124	9.1	1 122 888	8.8	0.7
機械器具その他	2 743 523	22.1	2 996 331	23.6	9.2
計	12 415 737	100.0	12 714 711	100.0	2.4

(3) 設備投資及び資金調達の状況

当期中に実施いたしました設備投資は、89百万円であります。その主なものは、機械装置、金型の取得等であります。

これらの設備投資に必要な資金は、すべて自己資金で賄いました。

(4) 営業の成績及び財産の状況の推移

区 分 \ 期 別	第128期	第129期	第130期	第131期(当期)
	平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで	平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで	平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで	平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで
売 上 高(千円)	12 652 081	12 599 456	12 415 737	12 714 711
経 常 利 益(千円)	1 373 162	837 741	750 444	721 148
当 期 利 益(千円)	691 065	387 429	294 519	221 931
1株当たり当期利益	64円33銭	36円6銭	27円42銭	20円77銭
総 資 産(千円)	21 230 802	20 725 531	20 043 710	19 852 016
純 資 産(千円)	14 797 481	15 021 782	15 074 389	14 975 648

(注)1株当たり当期利益については以下のとおりであります。

第129期まで期中平均発行済株式総数に基づき算出しておりました1株当たり当期利益は、第130期より期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

第131期(当期)より1株当たり当期利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

(5) 会社が対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、国内・外ともに、ますます不透明感が増大し、さらに厳しい経済環境が続くものと予想されます。

当業界におきましても、こうした経済状況の混迷に加え、医療保険制度の改定に伴う医療費の本人3割負担等の新たな影響もあり、ますます厳しい状況になるものと思われまます。

このような状況の下で当社は、「品質競争力」や「コスト競争力」に優れた、常温重合レジン「プロビナイス」や、よりグレードアップした歯冠用硬質レジン等の新製品を市場投入し、この困難な環境を乗り切ってまいり所存であります。

また、本社・工場部門に続き、支社及び各営業所を含めた、松風全社において、環境管理システムISO14001を認証取得すべく活動を展開してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

・ 会社の概況（平成15年 3月31日現在）

（1）主要な事業内容

当社は、歯科材料及び歯科用機器の製造・販売を主な事業としており、主要製品は次のとおりであります。

品 種 別	主 要 製 品
人 工 歯 類	陶歯、歯科用陶材、硬質レジン歯
研 削 材 類	歯科用研削材、歯科用研磨材
金 属 類	歯科用金属
化 工 品 類	歯科用合成樹脂、歯科用印象材、歯科用ワックス
セメント類他	歯科用セメント、歯科用石膏、歯科用耐火埋没材
機械器具その他	歯科用機器、歯内療法用器具、歯科用矯正材料、変色歯漂白剤、感染予防製品

（2）営業所及び工場

本 社	京都市東山区福稲上高松町11番地
支 社	東 京 支 社 （東京都文京区）
営 業 所	札幌営業所 （札幌市中央区）
	仙台営業所 （仙台市宮城野区）
	名古屋営業所 （名古屋市名東区）
	大阪営業所 （大阪市中央区）
	福岡営業所 （福岡市博多区）
工 場	京都本社工場 （京都市東山区）

（3）株式の状況

会社が発行する株式の総数	22 000 000株
発行済株式総数	10 742 726株
議決権総数	10 347個
株主数	1 870名（前期末比186名減）

大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数(千株)	議決権比率(%)	持株数(千株)	議決権比率(%)
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン	575	5.56	-	-
株式会社 京都銀行	510	4.93	287	0.09
日本生命保険相互会社	478	4.62	-	-
モルガン・スタンレー アンド カンパニー インク	460	4.45	-	-
松 風 慎 一	386	3.73	-	-
株式会社 三井住友銀行	363	3.51	-	-
住友信託銀行株式会社	363	3.51	177	0.01
松 風 定 二	315	3.04	-	-
松風社員持株会	297	2.87	-	-
株式会社 滋賀銀行	281	2.72	191	0.08

(注)当社が保有する株式会社三井住友銀行の株式は、株式移転により、同社の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式173株(議決権比率0.00%)となっております。

(4) 自己株式の取得、処分等及び保有

1. 取得株式

商法第210条第1項の決議による取得

普通株式 131,000株

取得価額の総額 93,010,000円

単元未満株式の買取りによる取得

普通株式 36,276株

取得価額の総額 25,241,950円

2. 処分株式

該当事項はありません。

3. 失効手続をした株式

該当事項はありません。

4. 決算期における保有株式

普通株式 171,030株

(5) 従業員の状況

区 分	従業員数(名)	前期末比増減	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
男	322	2名減	43.05	19.58
女	103	1名増	41.22	20.84
計	425	1名減	42.61	19.89

(注)上記の従業員数には、使用人兼務取締役(3名)、シンガポール分室(7名)、上海代表処(1名)、北京代表処(4名)、嘱託(2名)、臨時従業員(47名)、出向者(4名)は含んでおりません。

(6) 企業結合の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ショウワウデンタルコーポレーション	84千米ドル	100.0%	当社販売品目のアメリカ・カナダ等における販売
株式会社 滋賀松風	152,000千円	100.0%	当社販売品目のうち、人工歯等の製造
ショウワウデンタルゲーエムベーハー	1,000千ユーロ	100.0%	当社販売品目のヨーロッパにおける販売
アドバンスヘルスケア・リミテッド	1,240千英ポンド	100.0%	化学製品の研究開発及び製造
株式会社 昭 研	24,000千円	52.1%	歯科材料(ゴム製研磨材)の製造
株式会社 プロメック	100,000千円	100.0%	医療用機械器具及び美容器具等の製造、販売並びに輸出入

企業結合の成果

上記の重要な子会社6社を含む子会社は7社であり、すべて連結対象子会社としております。

また、関連会社は1社であり、持分法適用会社であります。

当期の連結売上高は143億14百万円、前期対比3億23百万円(2.3%)の増加となり、連結当期利益は3億31百万円、前期対比2億73百万円(45.2%)の減益となりました。

(7) 主要な借入先

借入先	借入額(百万円)	借入先が所有する当社の株式	
		持株数(千株)	議決権比率(%)
株式会社 京都銀行	860	510	4.93
株式会社 三井住友銀行	330	363	3.51

(8) 取締役及び監査役の氏名、担当又は主な職業

地 位	氏 名	担当又は主な職業
取締役名譽会長	松 風 嘉 定	
取 締 役 会 長	澤 田 正 昭	
*取 締 役 社 長	太 田 勝 也	
*専 務 取 締 役	橋 本 孝	営業本部長兼営業部長
常 務 取 締 役	脇 野 喜 和	国際本部長兼国際部長
常 務 取 締 役	梶 浩 行	開発・技術・生産本部長兼生産部長
常 務 取 締 役	白 波 瀬 文 雄	管理本部長兼財務部長兼人事部長
取 締 役	関 敏 明	技術部長
取 締 役	西 野 賢 貴	研究開発部長
取 締 役	和 田 徹	マーケティング部長
常 勤 監 査 役	信 本 暹	
監 査 役	西 田 憲 司	公認会計士
監 査 役	三 宅 徹	
監 査 役	河 合 正 勝	

(注)1. *は代表取締役であります。

2. 監査役信本暹、西田憲司の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

3. 当期中の監査役の変動

平成14年6月27日開催の第130回定時株主総会において、河合正勝氏は、監査役に新たに選任され、就任いたしました。

4. 平成15年4月1日付で、以下のとおり担当の変更がありました。

氏 名	新	旧
橋本 孝	営業本部長兼マーケティング部長	営業本部長兼営業部長
梶 浩行	開発・技術・生産本部長	開発・技術・生産本部長兼生産部長
白波瀬文雄	管理本部長	管理本部長兼財務部長兼人事部長
関 敏明	技術部長兼特別プロジェクト担当	技術部長
西野 賢貴	研究開発部担当部長(企画管理)	研究開発部長
和田 徹	国際部担当部長(海外学術)	マーケティング部長

・ 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

記載すべき重要な事項はありません。

(注) 本営業報告書中の記載金額及び株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	11 450 163	流動負債	3 255 765
現金及び預金	5 635 210	支払手形	314 971
受取手形	1 008 947	買掛金	424 995
売掛金	1 653 161	短期借入金	1 560 000
有価証券	550 106	未払金	175 734
商品	1 037 548	未払費用	607 348
製品	387 254	未払法人税等	52 000
原材料	104 980	未払消費税等	52 693
仕掛品	536 979	預り金	20 253
貯蔵品	283 464	前受収益	35 257
前払費用	80 731	設備建設関係支払手形	9 330
繰延税金資産	284 392	その他の流動負債	3 180
その他の流動資産	76 685		
貸倒引当金	189 300	固定負債	1 620 602
		退職給付引当金	600 182
固定資産	8 401 852	役員退職慰労引当金	557 680
有形固定資産	2 913 246	預り保証金	382 430
建物	1 956 433	その他の固定負債	80 310
構築物	168 221		
機械装置	371 113	負債合計	4 876 368
車両	2 802		
器具備品	224 853	資本の部	
土地	180 917	科目	金額
建設仮勘定	8 902	資本金	4 474 646
無形固定資産	65 536	資本剰余金	4 576 703
営業権	2 164	資本準備金	4 576 703
特許権	4 382		
ソフトウェア	52 774	利益剰余金	6 037 512
その他の無形固定資産	6 214	利益準備金	1 118 661
投資等	5 423 069	任意積立金	1 020 788
投資有価証券	2 833 033	配当準備金	260 000
子会社株式	1 060 616	固定資産圧縮積立金	15 496
出資金	101 079	特別償却準備金	5 291
長期貸付金	348 163	別途積立金	740 000
破産債権	39 887	当期末処分利益	3 898 062
長期前払費用	6 910	(うち当期利益)	(221 931)
繰延税金資産	663 194		
差入保証金	185 871	株式等評価差額金	7 520
役員退職年金掛金	227 331		
その他の投資	21 268	自己株式	120 735
貸倒引当金	64 287		
資産合計	19 852 016	資本合計	14 975 648
		負債及び資本合計	19 852 016

損 益 計 算 書

(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	内 訳	金 額
(経常損益の部)		
営業損益の部		
営業収益		12 714 711
売上高		
営業費用		
売上原価	6 828 962	
販売費及び一般管理費	5 070 596	11 899 559
営業利益		815 151
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息・配当金	88 810	
会費収入	67 650	
受取賃貸料	50 880	
雑収入	62 741	270 082
営業外費用		
支払利息	24 709	
売上割引	101 663	
当社主催会費用	126 367	
賃貸資産関連費用	77 751	
雑損失	33 593	364 085
経常利益		721 148
(特別損益の部)		
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入益	220	220
特別損失		
株式評価損	276 639	
会員権評価損	4 300	280 939
税引前当期利益		
法人税、住民税及び事業税	200 177	
法人税等調整額	18 320	218 497
当期利益		
前期繰越利益		221 931
前期繰越利益		3 761 971
中間配当額		85 840
当期未処分利益		
		3 898 062

(貸借対照表注記)

1. 当営業年度から「商法施行規則」(平成14年3月29日 法務省令第22号)に基づいて計算書類を作成しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 5 785 001千円
3. 子会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	168 820千円
長期金銭債権	323 696千円
短期金銭債務	113 841千円
4. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及び周辺機器並びに営業用車両等につきましては、リース契約により使用しております。
5. 重要な外貨建の資産・負債

現金及び預金	275 781千円 (1 113千米ドルほか)
売掛金	156 136千円 (981千ユーロほか)
子会社株式	644 081千円 (1 593千米ドルほか)
長期貸付金	73 696千円 (389千英ポンド)
買掛金	84 947千円 (432千スイスフランほか)
6. 役員退職慰労引当金は、商法第287条の2に規定する引当金に該当いたします。
7. 商法第290条第1項6号に規定する純資産額は7 520千円であります。
8. 1株当たりの当期利益 20円77銭
1株当たり当期利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期利益	221 931千円
普通株式に帰属しない金額	
利益処分による役員賞与金	- 円
普通株式に係る当期利益	221 931千円
普通株式の期中平均株式数	10 683 475株
9. 外形標準課税導入に係る税効果会計の取扱い
「地方税法等の一部を改正する法律」による税率変更に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を前期までの41.94%から、当期は流動区分については41.94%、固定区分については40.38%に変更しております。この結果、繰延税金資産(固定資産)(繰延税金負債(固定負債)の金額を控除した金額)は25 816千円減少しております。

(損益計算書注記)

1. 子会社との取引高

売上高	814 679千円
仕入高	1 724 998千円
営業取引以外の取引高	216 917千円
2. 販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費は979 969千円であります。

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的債券.....償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部
資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により
算定しております。）
時価のないもの.....移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品	} 先入先出法による原価法
製 品	
原 材 料	
仕 掛 品	
貯 蔵 品	

3．固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産.....定率法
- (2) 無形固定資産.....定額法
但し、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間に基づく定額法
- (3) 長期前払費用.....定額法

4．引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
会計基準変更時差異（1,796,402千円）については、7年による按分額を費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく期末要支給額全額を引当計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

7. 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準

当営業年度から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年2月21日 企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当営業年度の損益に与える影響は軽微であります。

8. 1株当たり当期純利益に関する会計基準等

当営業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、当営業年度において従来と同様の方法によった場合の「1株当たり当期利益」は20円77銭となります。

利益処分案

当期末処分利益	3 898 062 401円
---------	----------------

任意積立金取崩額	1,408 419円
----------	------------

固定資産圧縮積立金	156 572円
-----------	----------

特別償却準備金	1 251 847円
---------	------------

合 計	3 899 470 820円
-----	----------------

これを次のとおり処分いたします。

利益処分額	126 860 352円
-------	--------------

株主配当金	126 860 352円
-------	--------------

(普通配当1株につき10円)

(創立80周年記念配当1株につき2円)

次期繰越利益	3 772 610 468円
--------	----------------

(注) 平成14年9月30日現在の株主に対し平成14年12月10日に85 840 896円(1株につき8円)の中間配当を実施いたしました。

独立監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成15年5月12日

株式会社 松 風

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 神本 満男 ⑩
関与社員

代表社員 公認会計士 市田 龍 ⑩
関与社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、株式会社松風の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第131期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第131期営業年度における取締役の職務執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本報告書を作成し、以下の通り報告します。

1. 監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成15年5月14日

株式会社 松風 監査役会

常勤監査役 信本 暹 ⑩

監査役 西田 憲司 ⑩

監査役 三宅 徹 ⑩

監査役 河合 正勝 ⑩

(注) 監査役信本 暹及び監査役西田 憲司は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 10,347個

2. 議案及び参考事項

第1号議案 第132期利益処分案承認の件

利益処分につきましては、経営基盤の拡充・強化を図る一方、安定した配当の維持に努めたく、その内容は添付書類15頁に記載のとおりといたしたく存じます。当期の株主配当金は、1株につき10円の普通配当に当社創立80周年記念配当2円を加え、1株につき12円とさせていただきます。存じます。

これにより、中間配当金を加えた通期の株主配当金は、1株につき20円となります。

第2号議案 自己株式取得の件

企業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行できるようにするため、商法第210条の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から次期定時株主総会終結の時までに、当社普通株式35万株、取得価額の総額300,000千円を限度として取得することといたしたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「商法等の一部を改正する等の法律」(平成14年法律第44号)が平成15年4月1日に施行されたことに伴い、名義書換代理人に関する規定(現行定款第9条)について所要の変更を行うものであります。

また、単元未満株式の買増請求及び株主総会の特別決議の定足数に関する規定(変更案第11条及び第16条第2項)を新設するとともに、単元未満株式の買増請求に関する規定の新設に伴い、所要の変更を行うものであります(変更案第9条第3項、第10条)。

取締役の任期(現行定款第20条)について、厳しい企業環境に迅速に対応し、責任の明確化を図るため取締役の任期を1年に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分であります)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 2 章 株 式</p> <p>(名義書換代理人)</p> <p>第9条 当社は、株式につき名義書換代理人を置く。</p> <p>2. 名義書換代理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、これを公告する。</p> <p>3. 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換及び単元未満株式の買取りその他株式に関する事務は、名義書換代理人に取扱わせ、当社においてはこれを取扱わない。</p> <p>(株式取扱規則)</p> <p>第10条 株式の名義書換、質権の登録、信託財産の表示、株券の不所持、株主としての諸届、株券の再発行、単元未満株式の買取りその他株式に関する手続及び手数料は、取締役会で定める株式取扱規則による。</p>	<p style="text-align: center;">第 2 章 株 式</p> <p>(名義書換代理人)</p> <p>第9条 (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)及び株券喪失登録簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、<u>単元未満株式の買取、買増請求の取扱い</u>、その他株式に関する事務は、名義書換代理人に取扱わせ、当社においてはこれを取扱わない。</p> <p>(株式取扱規則)</p> <p>第10条 株式の名義書換、質権の登録、信託財産の表示、株券の不所持、株主としての諸届、株券の再発行、単元未満株式の買取<u>及び買増請求の取扱い</u>、その他株式に関する手続並びに手数料は、取締役会で定める株式取扱規則による。</p>
<p style="text-align: center;">(新 設)(以下、緑り下げ)</p>	<p style="text-align: center;">(単元未満株式の買増請求)</p> <p>第11条 <u>単元未満株式を有する株主は、その単元未満株式の数と併せて1単元の株式数となるべき数の株式を自己に売り渡すべき旨を請求することができる。</u></p>
<p style="text-align: center;">第 3 章 株 主 総 会</p> <p>(決議の方法)</p> <p>第15条 株主総会の決議は、法令に別段の定めがある場合のほか、出席した株主の議決権の過半数をもってこれを決する。</p>	<p style="text-align: center;">第 3 章 株 主 総 会</p> <p>(決議の方法)</p> <p>第16条 株主総会の決議は、法令に別段の定めがある場合のほか、出席した株主の議決権の過半数をもってこれを決する。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p data-bbox="270 155 371 185">(新 設)</p> <p data-bbox="207 338 554 368">第 4 章 取締役及び取締役会</p> <p data-bbox="157 368 258 397">(任 期)</p> <p data-bbox="144 397 617 486">第20条 取締役の任期は、就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p data-bbox="176 486 623 575">2. 補欠として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了する時までとする。</p> <p data-bbox="176 575 623 664">3. 増員のため選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとする。</p> <p data-bbox="144 701 220 731">附 則</p> <p data-bbox="144 731 617 880">本定款第28条の規定に関わらず、平成14年6月27日開催の定時株主総会において選任された監査役の任期は、就任後3年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。</p>	<p data-bbox="667 155 1115 304">2. <u>商法第343条第1項の規定による株主総会の決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもってこれを決する。</u></p> <p data-bbox="699 338 1052 368">第 4 章 取締役及び取締役会</p> <p data-bbox="648 368 749 397">(任 期)</p> <p data-bbox="636 397 1115 486">第21条 取締役の任期は、就任後1年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p data-bbox="667 486 869 516">2. (現行どおり)</p> <p data-bbox="667 575 869 605">3. (現行どおり)</p> <p data-bbox="642 701 718 731">附 則</p> <p data-bbox="642 731 1115 880">本定款第29条の規定に関わらず、平成14年6月27日開催の定時株主総会において選任された監査役の任期は、就任後3年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。</p>

第4号議案 取締役12名選任の件

取締役 松風嘉定、澤田正昭、太田勝也、橋本 孝、脇野喜和、梶 浩行、白波瀬文雄、関 敏明、西野賢貴、和田 徹の10氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営陣の強化を図るため、2名増員し、12名の取締役の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴〔他の会社の代表状況〕	所有する当社 の株式の数
1	松風 嘉定 (大正7年3月11日生)	昭和58年6月 取締役社長 昭和61年4月 取締役会長兼取締役社長 昭和63年8月 取締役会長 平成12年7月 取締役名誉会長 現在に至る	45,000株
2	澤田 正昭 (昭和5年6月17日生)	昭和59年4月 株式会社京都銀行融資部長 昭和60年5月 当社入社 財務部長 昭和60年6月 取締役財務部長 昭和61年4月 常務取締役財務部長 昭和62年4月 専務取締役財務部長兼人事部長 昭和63年8月 専務取締役人事・総務・財務担当 平成5年6月 取締役副社長 平成7年6月 取締役社長 平成12年7月 取締役会長 現在に至る	28,200株
3	太田 勝也 (昭和19年11月30日生)	平成元年6月 取締役財務部長 平成8年7月 常務取締役財務部長兼総務・人事担当 平成9年4月 常務取締役管理本部長兼財務部長 平成11年3月 常務取締役管理本部長 平成12年7月 取締役社長 現在に至る	24,105株
4	橋本 孝 (昭和18年8月21日生)	平成7年10月 株式会社京都銀行 九条支店長 平成9年4月 当社入社 営業部長 平成9年6月 取締役営業部長 平成10年7月 常務取締役営業本部長兼営業部長 平成12年7月 専務取締役営業本部長兼営業部長 平成15年4月 専務取締役営業本部長 兼マーケティング部長 現在に至る	25,000株
5	脇野 喜和 (昭和21年6月16日生)	平成元年6月 取締役営業部次長(貿易担当) 平成元年7月 取締役営業部国際業務担当部長 平成9年4月 取締役国際業務部長 平成11年7月 常務取締役国際本部長兼国際部長 現在に至る 〔ショウワ・テタルコーポレーション代表取締役会長〕 〔ショウワ・テタルゲー・エムペーハー代表取締役〕 〔アドニス・ヘルスケア・リミテッド代表取締役社長〕 〔ショウワ・テタル・プロダクツ・リミテッド代表取締役〕	15,631株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略	歴〔他の会社の代表状況〕	所有する当社の株式の数
6	梶 浩行 (昭和17年12月19日生)	平成5年6月 平成10年4月 平成12年7月 平成15年4月	取締役技術部長 取締役生産部長 常務取締役開発・技術・生産本部長 兼生産部長 常務取締役開発・技術・生産本部長 現在に至る	11,320株
7	白波瀬文雄 (昭和19年5月24日生)	平成4年8月 平成11年3月 平成11年6月 平成12年7月 平成14年4月 平成15年4月	株式会社京都銀行 広報部長 当社入社 財務部長 取締役財務部長 常務取締役管理本部長兼財務部長 常務取締役管理本部長兼財務部長 兼人事部長 常務取締役管理本部長 現在に至る	19,000株
8	関 敏明 (昭和21年10月12日生)	平成2年7月 平成5年6月 平成10年4月 平成15年4月	生産部長 取締役生産部長 取締役技術部長 取締役技術部長兼特別プロジェクト担当 現在に至る 〔株式会社プロメック代表取締役社長〕	11,555株
9	西野 賢貴 (昭和16年10月11日生)	平成3年7月 平成4年10月 平成5年5月 平成6年6月 平成15年4月	東レ株式会社研究開発部 C R企画室主幹 当社入社 研究開発担当常務付 研究開発部長 取締役研究開発部長 取締役研究開発部担当部長 (企画管理) 現在に至る	8,000株
10	坂本 壽秀 (昭和19年4月29日生)	昭和43年7月 平成元年4月 平成3年1月 平成9年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成15年4月	当社入社 関係会社管理室長兼生産技術課長 滋賀松風担当室長兼生産技術課長 生産技術室長兼滋賀松風担当室長 生産部担当部長兼生産技術室長兼 滋賀松風担当室長 生産部担当部長兼生産技術室長 生産部長兼生産技術室長 現在に至る 〔株式会社滋賀松風代表取締役社長〕	4,000株
11	西田 喜直 (昭和25年11月24日生)	昭和48年3月 平成11年4月 平成14年4月 平成15年4月	当社入社 福岡営業所長 営業部次長兼営業管理課長 営業部長兼営業管理課長 現在に至る	1,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴〔他の会社の代表状況〕	所有する当社の株式の数
12	根来 紀行 (昭和31年3月9日生)	昭和56年3月 当社入社 平成8年4月 研究開発部第二研究室主任研究員 平成12年10月 研究開発部第二研究室長 平成14年4月 研究開発部次長 平成15年4月 研究開発部長兼第一研究室長 現在に至る	1,000株

(注) 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

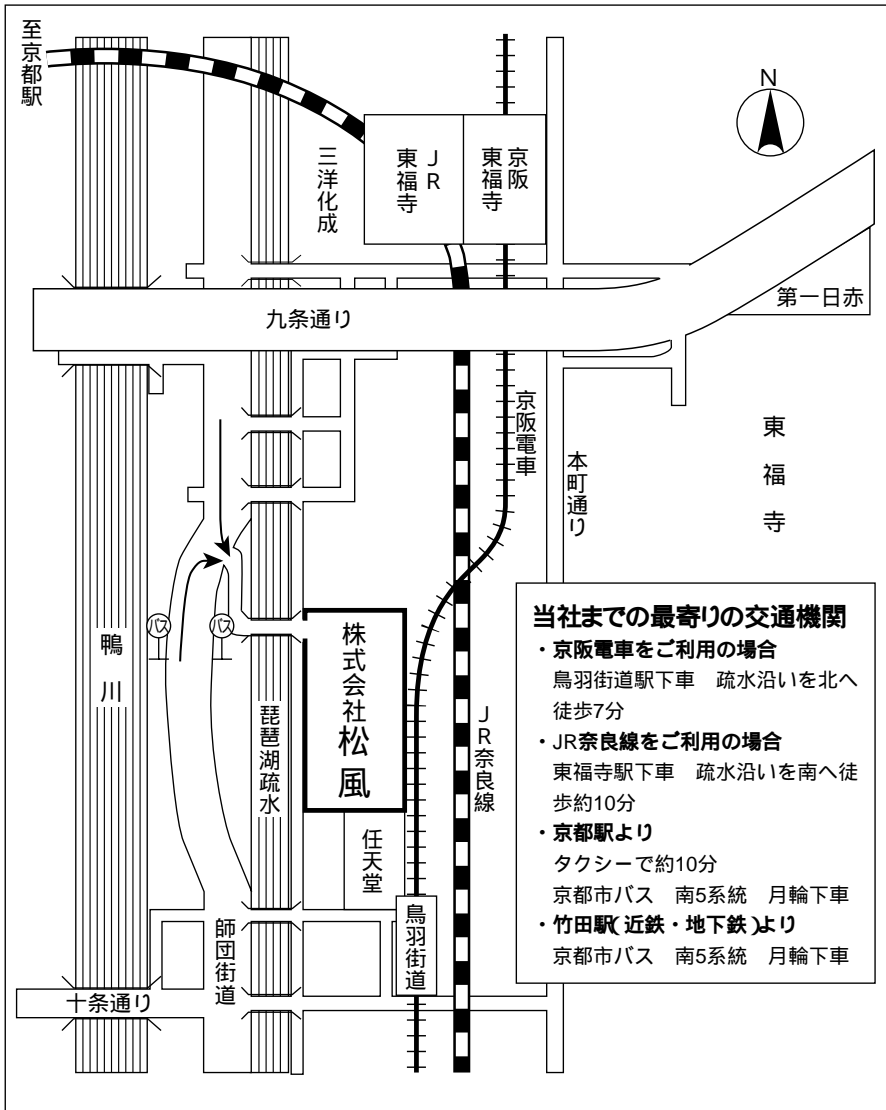
本総会終結の時をもって、取締役を退任されます和田徹氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などにつきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
和田 徹	平成12年6月 取締役研究開発部担当部長 平成12年10月 取締役マーケティング部長 平成15年4月 取締役国際部担当部長(海外学術) 現在に至る

以上



当社までの最寄りの交通機関

- ・京阪電車をご利用の場合
鳥羽街道駅下車 疏水沿いを北へ徒歩7分
- ・JR奈良線をご利用の場合
東福寺駅下車 疏水沿いを南へ徒歩約10分
- ・京都駅より
タクシーで約10分
京都市バス 南5系統 月輪下車
- ・竹田駅(近鉄・地下鉄)より
京都市バス 南5系統 月輪下車

鴨川東岸線工事につき当社への進入口が変更されていますので、ご注意ください。